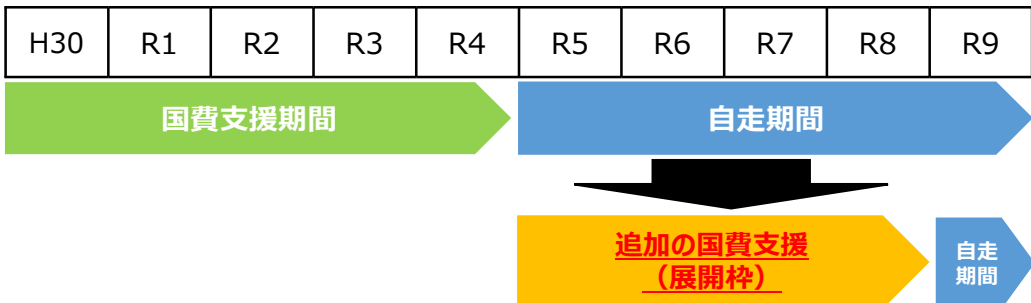


地方大学・地域産業創生交付金 展開枠について

R5.2.3付けで、内閣府より地方大学・地域産業創生交付金の展開枠への採択の内示(別紙)があり、IoPプロジェクトへの最大4年間の追加支援が決定。
現在、R5～R8の4年間で23.2億円(うち国費15.5億円)の計画を申請中。

【展開枠とは】
 ○ 地方大学・地域産業創生交付金は5年間の国費支援(計画期間は10年間)が行われるが、事業目標に対して着実な進捗が認められる事業のうち、さらに国費を投入することにより、地域の特色ある大学づくりや研究開発成果の地域産業への展開に、当初の計画以上の加速・強化・拡大が期待できる取り組み等に限り行われる、4年間の追加の国費支援枠。



	加速：目標達成を早期化する	強化：既存の取組を増強する	拡大：取組成果の実装先を拡げる
産業創生雇用創出への取組	既存の計画のうち特に早期実現が期待される取組	既存の計画に加えることで成果の増大が期待される取組	既存の計画の成果を他分野へ応用
分野	当初計画と同様の分野		当初計画と異なる分野(当初計画の分野は自走により推進)
成果の高度化の考え方	目標達成の早期化による市場先行獲得 	付加価値向上による生産額増加 	他分野での生産額を追加獲得
KPI	前倒しの上で上方修正	上方修正	他分野分を上乗せ

今後のスケジュール

- 3/1 認定計画(※)の変更申請〆切
- ～3/20頃 交付額の内示
- 3/20頃 内閣府から交付申請の依頼
交付申請書の提出
- 4/1 交付決定

※認定計画
 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」で定められた「地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画」のこと。
 地方大学・地域産業創生交付金の交付を受けるには、この計画に基づく事業であることが必要。今回、展開枠で新たな事業を行うに当たり、この認定計画にも展開枠事業について記載されている必要があることから、計画の変更を行うもの。

【地方大学・地域産業創生交付金の仕組み】

